

(電子メール施行)
農 技 第 1 5 7 0 号
令 和 4 年 9 月 16 日

各関係機関長 様

兵庫県病虫害防除所長

病虫害発生予察防除情報第 6 号を公表します。

9 月以降、一部の圃場^いでトビイロウンカによる坪枯れの発生がみられています。これまでのところ、坪枯れは主に定植が 6 月上旬までの作型で発生しており、収穫も進んでいることから被害は限定的と考えられますが、普通期栽培においては収穫期まで 1 カ月前後あることから、発生状況の確認を行うとともに適切な防除指導をお願いいたします。

令和 4 年度 病虫害発生予察防除情報 第 6 号
トビイロウンカの発生状況と防除対策について

- 1 対象作物 水稻（普通期栽培）
- 2 病虫害名 トビイロウンカ
- 3 発生地域 県下全域（北部を除く）
- 4 発生状況
 - (1) 9 月以降、県西部、東部、南部の一部の圃場でトビイロウンカによる坪枯れの発生が見られている。
 - (2) 9 月 15 日に県西部を中心に実施した調査では、トビイロウンカの発生圃場率は 40.0%（8/20 圃場）、坪枯れ発生圃場率は 1%以下であった。
 - (3) 上記でトビイロウンカの発生が確認された圃場は、定植日がすべて 6 月上旬までの作型（品種：どんとこい、キヌヒカリなど）で、それ以降に定植されたもの（ヒノヒカリなど）では確認されていない。
 - (4) 坪枯れ発生圃場およびその周辺圃場への聞き取り調査からは、苗処理剤で十分な殺虫効果が得られていないと考えられる事例が見られている。
 - (5) これまでのところ、坪枯れは主に定植が 6 月上旬までの作型で発生しており、現在収穫も進んでいることから被害は限定的と考えられる。しかしながら、向こう 1 か月の近畿地方の気象条件は、気温が高めで推移し、特に前半は平年より 2℃程度上回ると予想されており、引き続き増殖に好適な条件が続くことから、収穫期まで 1 カ月前後ある作型においても坪枯れの発生に注意する必要がある。

5 防除対策

- (1) 既に発生が確認されている圃場、近隣に坪枯れが認められている圃場においては、発生状況に応じた防除対策を行う。特に「ヒノヒカリ」、「山田錦」等普通期栽培品種では、収穫が10月以降となるため、発生状況を確認することが望ましい。
- (2) 本種は同じ圃場内でも局所的に発生する傾向がある。発生状況の確認にあたっては、少なくとも3カ所（計100株）以上を調査し、圃場全体の発生状況を把握する。雌成虫及び幼虫は株元にいるので、株をかき分けての目視調査が有効である。成虫・幼虫の合計が株あたり5頭を超えて、かつ収穫まで1カ月以上ある場合は、速やかに薬剤防除を実施する。
- (3) 薬剤散布にあたって、粉剤や液剤は本種が生息する株元まで十分届くように散布する。粒剤は処理後の湛水状態を少なくとも数日間保つようにする。
- (4) 収穫期に近い時期の薬剤散布となるので、特に使用する薬剤の収穫前日数をよく確認する。防除薬剤は農薬使用基準を遵守すること（<https://www.nouyaku-sys.com/noyaku/user/top/hyogo>）。